

令和6年度 9月定例農業委員会総会議事録

日 時 令和6年9月5日(木) 午前9時
場 所 みやき町 三根庁舎 2階大会議室

出席状況 出席者 15人 欠席者 7人

議席番号	委員氏名	出欠	議席番号	委員氏名	出欠
1番	中島 一博	出席	14番	城野 松夫	欠席
2番	池田 正清	出席	15番	寺田 宏澄	出席
3番	大川 定道	欠席	16番	原 修身	出席
4番	碓 朝男	出席	17番	松尾 和明	出席
5番	山内 しげ子	欠席	19番	福田 安信	出席
6番	吉丸 広泰	出席	20番	橋本 礼子	欠席
7番	山崎 清邦	出席	21番	佐々木 伸昌	欠席
8番	綾部 勝年	出席	22番	北原 正也	出席
9番	寺田 一義	出席	23番	中島 正則	欠席
10番	古村 正典	出席	24番	岡 龍道	出席
11番	宮原 史己	出席			
12番	太田 幸代	欠席			

報告第1号 農地法第18条第6項による通知書について (1件)

報告第2号 農地等形状変更届について (1件)

報告第3号 農地法第4条制限除外について (1件)

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について 委員会許可分 (2件)

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について 町長許可分 (2件)

議案第3号 農用地利用集積計画(経営基盤強化促進法分)について
委員会決定分(50件)

その他

事務局 田中 嘉樹 弓 洋平

事務局（田中）

皆さん、おはようございます。定刻となりましたので、只今より令和6年9月の農業委員会総会を開催します。冒頭からですが、先月の総会で9月総会の日程について6日で承認いただいておりますが、町議会関係で日程を前倒しさせて頂き、皆様にはスケジュール等の調整でご迷惑をおかけしまして申し訳ございませんでした。

現在の出席委員は14名、欠席の連絡があっている委員さんは〇〇番〇〇委員さん、〇〇番〇〇委員さん、〇〇番〇〇委員さん、〇〇番城野委員さん、〇〇番〇〇委員さん、〇〇番〇〇委員さん、〇〇番〇〇委員さんとなっております。〇〇番〇〇委員さんは少し遅れるとの連絡があっております。よって「みやき町農業委員会会議規則」第7より在任委員の過半数に達しておりますので、総会は成立しております。先程も言いましたように日程を変更した関係で、別の会議と重複し欠席の委員さんが多くなっております。会長よりお願いします。

会 長

おはようございます。

欠席者が多いのですが9月総会を始めさせていただきます。タブレット端末による農地パトロールも半分位済んだかと思われまます。タブレット端末を使っての農地パトロールも2年目でだいぶ慣れられたのではないかと思いますし、遊休農地の解消にむけて努めて頂きたいと思ひます。まだまだ暑い日が続きます。農地パトロールがまだ終わられていない委員さんにおいては体に十分注意してお願い致します。

本日の議案・報告等につきましては

- | | |
|-------|---------------------------|
| 報告第1号 | 農地法第18条第6項による通知書について |
| 報告第2号 | 農地等形状変更届について |
| 報告第3号 | 農地法第4条制限除外について |
| 議案第1号 | 農地法第3条の規定による許可申請について |
| 議案第2号 | 農地法第5条の規定による許可申請について |
| 議案第3号 | 農用地利用集積計画（経営基盤強化促進法分）について |

その他

となっております。よろしくご審議をお願いします。

審議の発言にあたっては、必ず挙手をして、議長の指名があつてから意見をお願いします。また、議事に関すること以外についての発言は控えてください。

議 長

議事録署名人については、「みやき町農業委員会会議規則」第12条第2項の規定に基づき〇〇番〇〇委員さんと〇〇番〇〇委員さんを指名します。

議 長

議事に入りたいと思います。

報告第1号農地法第18条第6項による通知書について、事務局より説明をお願いします。

事務局

報告第1号（農地法第18条第6項による通知書の1件について）貸渡人、借受人の住所、氏名、解約理由、解約成立日、引渡日を説明する。

報告件数	1 件	面積	1 7 7 m ²
------	-----	----	----------------------

議 長

事務局より説明がありました、報告第1号で質疑のある方は挙手をお願いします。

（質疑なし）

議 長

質疑がないようですので、報告とさせていただきます。続きまして、報告第2号農地等形状変更届について、事務局より説明をお願いします。

事務局

報告第2号農地等形状変更届について、届出人の住所、氏名、土地の所在地、地目、面積、形状変更理由、周囲の状況が判る付近見取り図、字図、形状変更届出の内容等を届出書の記載事項及び添付書類により説明する。

議 長

担当地区委員より補足意見ををお願いします。

〇〇委員

8月26日に現地確認を行いました。

事務局の説明どおり、家の真横に30cm位の盛土をブロックで囲み畑として使用したいというものです。

よろしくご審議をお願いします

議 長

事務局及び担当地区委員より説明がございました。

質疑のある方は挙手をお願いします。

〇〇委員

12ページの写真をみると、左端にブロックがあり、そのブロックの左側が4ページ

にある1224-1番地の雑種地なのでしょうか。

事務局

1224-1につきましては、以前にご審議いただきました農地法第5条の許可申請がなされ、分家住宅としての家が建っています。家が建ったことにより1224-1の北側の農地部分が狭小となり耕作がしづらくなったため、住宅に接する側の一部を今回報告の形状変更として畑での利用、その北側を次に報告します西側の1224-2の農地を耕作するにあたっての通路として利用する届出が今回なされています。

議長

畑に搬入する土は、きれいな土を持って来なければならないかと思いますが、この案件ではみやき町和泉地区内の土となっています。事務局はどここの土だとわかっておられるのでしょうか。

事務局

実質、和泉の何処の、どんな状態の土砂なのか把握しておりませんので、後程確認したいと思います。

議長

他に質疑がないようですので、報告議案ではありますが、令和3年4月1日付けで施行しました「みやき町農地形状変更取扱要綱」第6条第1項において、総会において農地形状変更届出書の受理又は不受理を決定するとされていますので、採決を行います。

本案件について受理することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議長

全員賛成ですので、報告第2号の農地形状変更届については、受理することに決定し、届出者に対し、「農地形状変更届出受理通知書」及び「農地形状変更届出済標識」の交付を行います。

また、同要綱第9条第1項において「会長は、工事の円滑かつ適正な執行を図るため、農業委員会委員のうちから2人を指名し、工事着工から工事完了に至る期間、工事の確認をさせるものとする。」と規定されていますので、本案件の確認委員として、〇〇番の〇〇委員と〇〇番の〇〇〇〇委員を指名しますので、工事着工から完了まで事業が適正に行われるよう確認を行っていただき、届出内容と異なった施工を確認した場合やその可能性があるかと判断した場合には、届出書どおりの施工が行われるよう是正指導を行ってください。

続きまして、報告第3号農地法第4条制限除外について、事務局より説明をお願いします。

事務局

報告第3号農地法第4条制限除外について、報告第3号農地法第4条制限除外（許可不要届）について、届出人の住所、氏名、農地所在地、転用目的、転用理由等について説明を行い、周囲の状況が判る付近見取図、字図、土地利用計画図などにより計画内容を説明する。

議 長

担当地区委員より補足説明をお願いします。

〇〇委員

先程の報告第2号の案件の北側になります。12ページの右側が申請地になります。よろしくご審議をお願いします。

議 長

事務局、担当地区委員より説明がありました、報告第3号で質疑のある方は挙手をしてお願ひします。

(質疑なし)

議 長

質疑がないようですので、報告とさせていただきます。続きまして、議案第1号1農地法第3条の許可申請について、事務局より説明をお願いします。

事務局

議案第1号1農地法第3条の規定による農地等の所有権移転（売買）許可申請について、譲渡人、譲受人の住所、氏名、所在地、地目、面積、譲渡・譲受の理由、周囲の状況が判る付近見取図、字図、農地法第3条調査書により農地法第3条第2項各号の判断のため、現在の状況を説明する。

議 長

担当地区委員より補足意見ををお願いします。

〇〇委員

8月23日に事務局と現地確認を行いました。

生前贈与という形になります。譲渡人は遠方に住む長男、二男でなく、譲渡人と同じ敷地内に家を建てて住む三男にかかりたい、全て譲りたいと要望されておられます。周囲の農家さんも遠方の方より地元の方が間違いないと思っております。

よろしくご審議をお願いします。

議 長

事務局及び担当地区委員より説明がございました。
質疑のある方は挙手をお願いいたします。

(質疑なし)

議 長

質疑が無いようですので採決に移ります。議案第1号1について許可相当とすることに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議 長

全員賛成ですので、議案第1号1については、申請どおり許可することに決定しました。

続きまして、議案第1号2農地法第3条の許可申請について、事務局より説明をお願いします。

事務局

議案第1号2農地法第3条の規定による農地等の所有権移転（売買）許可申請について、譲渡人、譲受人の住所、氏名、所在地、地目、面積、譲渡・譲受の理由、周囲の状況が判る付近見取図、字図、農地法第3条調査書により農地法第3条第2項各号の判断のため、現在の状況を説明する。

議 長

担当地区委員より補足意見ををお願いします。

〇〇委員

先程の議案と同日に現地確認を行いました。申請地の北側の929番地が譲渡人さんの自宅となっておりますが、現在誰も住んでおられません。申請地も畑ですが現地を見て頂くと分かりますが、畑に行く道がありません。譲受人の宅地前の小さい川を渡って行く方法しかありませんので譲渡人さんも譲受人さんに是非ともという気持ちだと思えます。よろしくご審議をお願いします。

議 長

事務局及び担当地区委員より説明がございました。
質疑のある方は挙手をお願いいたします。

(質疑なし)

議 長

質疑が無いようですので採決に移ります。議案第1号2について許可相当とすることに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議 長

全員賛成ですので、議案第1号2については、申請どおり許可することに決定しました。続きまして、議案第2号1農地法5条の許可申請について、事務局より説明をお願いします。

事務局

議案第2号1農地法第5条の規定による農地転用許可申請について、譲渡人、譲受人の住所、氏名、所在地、転用目的、転用理由、農地区分等や農地転用許可基準の判断理由について説明を行い、周囲の状況が判る付近見取図、字図、土地利用計画図などにより計画内容を説明する。

議 長

担当地区委員より補足意見ををお願いします。

〇〇委員

先程の議案分と同日に現地確認を行いました。その時に判明したもので、既にカーポートが建っており追認の形になりました。周囲に農地はなく特段問題はないと思われま
す。よろしくご審議をお願いします。

議 長

事務局及び担当地区委員より説明がございました。

質疑のある方は挙手をしてお願いいたします。

(質疑なし)

議 長

質疑が無いようですので採決に移ります。

議案第2号1について許可相当とすることに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議 長

全員賛成ですので、議案第2号1については、申請どおり許可相当の意見を付して、町

長に送付します。続きまして、議案第2号2農地法5条の許可申請について、事務局より説明をお願いします

事務局

議案第2号2農地法第5条の規定による農地転用許可申請について、譲渡人、譲受人の住所、氏名、所在地、転用目的、転用理由、農地区分等や農地転用許可基準の判断理由について説明を行い、周囲の状況が判る付近見取図、字図、土地利用計画図などにより計画内容を説明する。

議 長

担当地区委員より補足意見をお願いします。

〇〇委員

前の議案と同じく8月23日に現地確認を行いました。

申請地北側の住宅を購入された話自体、私はしりませんでした。信仰は自由ですし、申請地の両脇の地目は畑ですが、遊休農地として判断されていますし、駐車場としての利用であれば農地への影響もなく特段問題はないと思われます。

よろしくご審議をお願いします。

議 長

事務局及び担当地区委員より説明がございました。

質疑のある方は挙手をしてお願いいたします。

(質疑なし)

議 長

質疑が無いようですので採決に移ります。

議案第2号2について許可相当とすることに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議 長

全員賛成ですので、議案第2号2については、申請どおり許可相当の意見を付して、町長に送付します。続きまして、議案第3号農業経営基盤強化促進法第19条の農用地利用集積計画の公告を行うにあたり、町が定める同法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画(案)について事務局より説明をお願いします。

事務局

議案第3号農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画

(経営基盤強化促進法分) 案について、利用権の設定を受ける者、利用権を設定する者、設定する土地、設定する利用権、権利の種類について説明をする。

審議件数 貸借権 49件 所有権移転 1件

議 長

事務局より説明がありました。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

(質疑なし)

議 長

質疑が無いようですので、採決に移ります。

議案第3号について計画案どおり承認することに賛成の方は挙手を求めます。

(全員挙手)

議 長

全員賛成ですので議案第3号は、計画案どおり承認することに決定いたしましたし続きまして、その他事項をお願いします。

その他

地域計画の目標地図(素案)作成に向けた各地区への説明について

議 長

他に何かありませんか。

議 長

10月の総会は10月 4日(金)午前9時でお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

「賛成」

それでは、10月 4日(金)実施するということで確認いたします。

また、来月分の現地調査は9月24日以降に担当委員に連絡したいと思います。

他に何かございませんでしょうか。

無いようですので、これで9月の定例農業委員会を終了します。有難うございました。

みやき町農業委員会長 寺田 一義

議事録署名人 ○ 番

議事録署名人 ○ 番